

令和7年7月18日

蔵王町議会議長 佐藤 長 成 殿

広報広聴常任委員会

委員長 馬場 勝彦



連 合 審 査 会 結 果 報 告

令和7年議会の休会中の調査を終えたので、その結果を次のとおり報告します。

記

1. 調査事件 「議会報告会に伴う所管事務調査」(詳細は別紙のとおり)
2. 調査期日 令和7年6月27日(金)
3. 出席者
委員長 馬場 勝彦 副委員長 平 間 徹 也
委 員 佐藤 敏文 委 員 藤 澤 麻衣子
委 員 葛 西 清 委 員 村 上 正文
委 員 今 千佳 委 員 外 門 清
委 員 伊 藤 雅代 委 員 村 上 一郎
委員外議長 佐藤 長 成
4. 職務のために出席した者
事務局長 佐藤 長 也 事務局長補佐 鈴木 直 美
5. 説明のために出席した者
まちづくり推進課 課 長 川 井 大 文
同 課 長 補 佐 岡 本 真 尚
同 企画調整係長 我 妻 秀 樹

6. 調査結果

所管課より職員の出席を求め、「議会報告会に伴う所管事務調査」を行った結果、その内容は別紙のとおりである。

7. 委員会の意見

- ① 町内にタクシー事業者が2社あったが、昨年末1社が廃業したため、現行のタクシー利用券では、利用可能なタクシー事業者が限定され、町内全域にわたって効果が十分に発揮できない状況が懸念される。この対策として、隣接市町のタクシー事業者に対し、本町のタクシー利用券の利用拡大について個別に交渉し、複数のタクシー事業者から協力の内諾を得たことは高く評価される。一方、内諾を得られていない事業者もあることから、今後も継続して丁寧に協議を進めるべきである。
- ② 10月から施行する新たな「高齢者等タクシー利用助成事業」については、対象者の拡充が図られるとのことであるが、来年3月末までの半年間は新旧制度の利用券併用や、各タクシー事業者によって予約要件や利用方法の違いがあることから、利用方法を利用者に明確に伝え、混乱が生じないように努めるべきである。
- ③ 統合中学校開校に合わせて導入するスクールバスを将来的に町民バスとしても利用することについては、路線バスが運行していないエリアへの対応として活用する運用案を調整中である。しかし、令和9年4月の開校まで残り約1年半という限られた期間内に、運行コースや台数、運行体制等の具体的な計画を早急に策定する必要があるので、関係部署間の連携を強化し、運行計画を早めに町民に示すべきである。

【別 紙】休会中の委員会調査（連合審査会）

件 名	調 査 結 果
(まちづくり推進課) 1、地域公共交通の今後のあり方について	・現状の公共交通については、従来からの路線バスのほか、路線バスの廃線に伴う町民バスや町民タクシー運行など、町も関わりながら維持してきたところである。また、令和4年10月から遠刈田地区で試験運行してきたデマンド交通は、利便性等のかね合いから利用者が伸びず、最長3年間の試験運行期限となる今年9月末で運行を終える。 ・町内のタクシー事業者2社のうち1社が昨年末に廃業したため、その影響は多方面に及んでいる。現行のタクシー利用券では、利用可能なタクシー事業者が限定されており、効果が出にくい状況である。 ・現行のタクシー利用券2種の対象者（①運転免許証自主返納高齢者、②要介護高齢者・障がい者）を包含し、対象者を65歳以上の交通弱者に拡大した「高齢者等タクシー利用助成事業」を令和7年10月1日から実施する予定である。 ・町内のタクシー事業者には、運行台数の増加や町内全域をカバーしてもらうよう協議するとともに、隣接市町のタクシー事業者に対しても、タクシー利用券の利用拡大について個別に交渉した結果、複数のタクシー事業者から協力の内諾を得ることができた。 ・統合中学校開校に合わせて導入するスクールバスの将来的な町民バスとしての利用については、路線バスが運行していないエリアへの対応として、スクールバスを何台か活用する方針で調整中である。 ・スクールバスの台数は未確定であり、全てを町民バスにすると学校行事用に支障が生じるため、学校行事に必要な分を確保した上で、空いた分の利用台数の配分が重要となる。